**令和７・８年度県営建設工事競争入札参加資格審査における新分野進出等**

**表彰の加点継続に係る手続について**

令和６年11月　岩手県県土整備部建設技術振興課

１　概要

　　令和７・８年度県営建設工事競争入札参加資格審査の技術等評価点数において、新分野進出等に継続的に取り組む企業に対し、令和５・６年度資格審査と同様の加点を継続します。

　　加点の継続を希望する場合は、以下の手続を行ってください。

２　対象者

　　令和３年度又は令和４年度において岩手県の新分野進出等表彰（最優秀賞又は優秀賞）を受賞した建設企業で、令和７・８年度資格審査において加点継続を希望するものとします。

３　加点継続の要件

　　次のいずれにも該当する場合には、加点の継続を認めます。

　(1) 令和３年度又は令和４年度に岩手県の新分野進出等表彰を受けた事業について、現在も継続していること。

　(2) (1)の新分野進出等事業について、直前２年の各事業年度に、300万円以上の支出（※）があること。

　　　　※　支出には、人件費、賃借料、材料費その他の費用を含みます。

４　加点される点数

　(1) 最優秀賞を受賞した企業　20点

　(2) 優秀賞を受賞した企業　　10点

　　　　※　新分野進出に係る別の事業で、令和５年度又は令和６年度に岩手県の新分野進出等表彰を受けている場合は、加点の継続が認められた事業と比較して点数が高い方（同点の場合は一方のみ）を加点します。

５　加点される期間

　　２年間（令和７・８年度県営建設工事競争入札参加資格者名簿の有効期間）

６　提出書類

　(1) 新分野進出等表彰加点継続申請書（別紙様式）

　(2) 新分野進出に係る事業を継続していることが分かる書類

　　　　例：直近の契約書・注文請書（写し）、商品広告・チラシ・カタログなど

　(3) 新分野進出に係る事業への支出を証明する書類（写し）

　　　既存の書類で結構ですが、直前２事業年度ごとに、300万円以上の支出があることが読み取れるように用意してください。

　　　　例：賃金台帳、その他当該事業の経理に係る書類

７　提出方法等

　(1) 提出方法　　郵送又は持参

　(2) 提出期間　　令和６年11月25日（月）から

令和６年12月24日（火）まで

　(3) 提出場所　　〒020-8570　盛岡市内丸10-1

　　　　　　　　　岩手県 県土整備部 建設技術振興課 建設業振興担当

８　加点継続認定の通知

　　令和７年１月上旬に各申請者あて文書で通知します。

９　問い合わせ先

　　〒020-8570　盛岡市内丸10-1（県庁7階）

　　岩手県 県土整備部 建設技術振興課 建設業振興担当

　　電話　019-629-5943（直通）

　　FAX　019-629-2052